



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第294号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

緊禪一番

4月、桜便りに心華やぐひとときです。鹿児島市の甲突川左岸緑地帯では、恒例の『春の木市』が開かれていて、会場は苗木や盆栽草花の苗など、春爛漫の香りに包まれました。寒の戻りで遅れた桜も開花して緑地帯は家族連れで賑わっていました。奄美大島の南部宇検村では梅次郎桜の名で愛されている樹齢130年以上となるヤマザクラが満開となり、大勢の見物客が訪れました。宇検村の近くの沖永良部で、海上自衛隊と米海兵隊の離島奪還訓練が始まりました。“ついに米軍が来た”と緊張感が漂っていて、地元の人々は複雑な表情で訓練を見物していました。

『政治とカネ』を巡って与野党の攻防が続いています。自民党安倍派の政治資金パーティー裏金事件を巡って、立憲民主党など野党は、真相解明のため安倍派幹部などの証人喚問を要求しました。一方で事件に区切りを付けたい自民党は証人喚問などの実施に消極的で、「早く党内処分に決着をつけて、政治改革の議論に移りたい」と裏金問題の早期決着を狙っていました。2012年の政権復帰以降で内閣の支持率は最低に低迷しているだけに、間近に迫る選挙もあって危機感をあらわにしていました。

そんな中で3月19日、日銀がマイナス金利政策の解除を決めました。17年ぶりの利上げについては、国民からは、住宅ローンの支払額の増加や資金調達などが心配で先行きを不安視する声が上がっていました。今年の春闘の平均賃上げ率が33年ぶりの高さとなり、賃金と物価がそろって上がる好循環が強まったとの判断から、約11年に及んだ大規模緩和策の正常化など日本の金融政策は、歴史的な転換期を迎えました。記者会見で植田和男日銀総裁は、「異次元の緩和は終了した」と述べたのです。多くの経済エコノミストは、90%以上を占める中小企業の賃上げは、すぐにはできないと否定的に分析していて、現状では賃金と物価の好循環には至っていないと懸念を示していました。

4年に1度の米大統領選の共和党候補選びで、77歳のトランプ前大統領が指名獲得を確実にしました。民主党候補は81歳の現職バイデン大統領で、11月の本戦は因縁の高齢候補の2人の再対決となりました。世界が注視している中で、指導者選びは、全米の支持率は拮抗していて大接戦が予

目次

ごあいさつ “緊禪一番”	…1P
税務カレンダー	…2P
2024年4月・5月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A！	
“令和6年分所得税の定額減税Q&A ”	…4・5P
診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定	…6P
職員ニュース「こんにちは赤ちゃん」	…7P
職員コラム 今月の担当：横山 美佳	…7P
随想 “『響き合う歌』上川路 美恵野	…8P

想されています。バイデン氏は、ロシアによるウクライナ侵攻や米議会襲撃事件を巡りトランプ氏の言動は「言語道断で危険で受け入れられない」と非難して、11月の大統領選での再選に向けて全面対決する姿勢を打ち出しました。

「ウクライナに武器を提供すれば、プーチンを止められる」と強調して、“米国ファースト”を標榜しウクライナ支援に消極的なトランプ氏との違いを鮮明にしました。

3月17日に投票が終了したロシア大統領選は、プーチン大統領が得票率87%余りという圧勝で通算5選を決めました。「国民の信頼に感謝する」と勝利宣言して、ウクライナ侵攻を目的達成まで続けると、国民に一層の団結を呼びかけました。任期は6年で、プーチン氏の統治は30年続くこととなります。77%という高投票率での圧勝を侵攻への信任とみなして、欧米諸国との対決姿勢を強める構えです。ウクライナ侵攻に反対を公言した野党候補が事前に排除された選挙では、結論ありきの茶番劇となりました。

あのコロナ騒動で四苦八苦の中で開催にこぎつけた東京五輪から、3年が過ぎました。7月には、花の都フランスのパリ五輪が準備万端整えて開かれます。ウクライナや中東などの紛争で世界が二つに分断する中で、パリ五輪に出場の切符を手にとろうと、世界中の鍛え抜かれた若者達しのぎを削っています。日本でも代表選考会が開かれて、“緊禪一番”の戦が続いています。(令和6年4月吉日)



2024年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4

昭和の日

4月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

4月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付
- 軽自動車税の納付

<2月決算会社申告書提出>

5月1日まで

- 2月決算法人の確定申告
- 8月決算法人の中間申告(半期分)
- 消費税、地方消費税の中間申告
5月決算法人 第3四半期分
8月決算法人 第2四半期分
11月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人及び
個人事業者(前年12月分)の3月
ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の
1月、2月決算法人を除く法人の
1月ごとの中間申告(12月決算法人
は2か月分)
- 公共法人等の道府県民税及び市町村
民税均等割りの申告

4月15日まで

- 給与支払報告に係る給与所得者
異動届出提出期限

2024年5月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
	昭和の日				憲法記念日	みどりの日
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日	振替休日					
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	6/1

5月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

<3月決算会社申告書提出>

5月31日まで

- 3月決算法人の確定申告
- 9月決算法人の中間申告(半期分)
- 消費税、地方消費税の中間申告
6月決算法人 第3四半期分
9月決算法人 第2四半期分
12月決算法人 第1四半期分
- 消費税の年税額が4,800万円超の2、3月
決算法人を除く法人・個人事業者の1月
ごとの中間申告
- 個人の道府県民税及び市町村民税の
特別徴収税額の通知
- 確定申告の際の延納届出に係る延納税額
の納付
- 3・6・9・12月決算法人及び個人事業
者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告

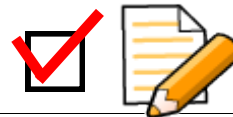
5月中において都道府県の条例で定める日

- 自動車税の納付
- 鉦区税の納付

5月15日まで

- 特別農業所得者の承認申請

2024年4月の経理・税務チェックリスト



3月決算の事務作業

- 3月決算法人では、決算に伴って帳簿締めや預金残高の確認・照合、試算表等の各種帳票の作成を行います。そして、決算方針などを確認し、確定した数字に基づいて決算報告書の作成等を行います。法人税・消費税の申告納付期限は、原則事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内です。
新年度の様々な事務手続きとも重なりますので、ミスのないように段取り良く作業を進めるようにしましょう。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出

- 住民税の徴収方法を特別徴収で選択している事業者で、4月1日現在で昨年の給与支払報告書を提出した社員のうち、給与の支払を受けなくなった社員がいる場合には、4月15日までにその社員が住んでいる市区町村長に届出をします。

新年度の給与関係事務

- 新年度にあたり、新入社員がいる場合には、給与計算前に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出をしてもらいます。また、昇給がある場合には、基本給の変更だけでなく、基本給に応じて変更になる時間外手当や各種手当等の計算にも注意が必要です。

5月納付の源泉所得税・住民税の納付準備

- 5月のはじめは、ゴールデンウィークによる連休でバタバタしがちです。毎月10日が納付期限の源泉徴収税や住民税等の支払には、注意が必要です。4月中に納付の準備をしておくといいでしょう。

納税資金の確認

- 法人は決算日から2ヵ月以内に法人税や住民税などを納付しなくてはなりません。計画的に納税資金の準備をしましょう。

2024年5月の経理・税務チェックリスト



3月決算法人の確定申告と納税

- 3月決算法人は、法人税・消費税の確定申告・納付、法人事業税・法人住民税等の申告・納付があります。また、決算後の配当金の支払いに関しても、税務署に提出する支払調書の作成、配当金からの源泉徴収・納付事務がありますので注意しましょう。

9月決算法人の中間申告

- 9月決算法人は、法人税の中間申告の時期です。中間申告には、前年度の法人税額の2分の1を申告・納税する予定申告と、仮決算による申告の2つの方法がありますので、選択可能であれば、自社の業績や事務負担上有利な方を選択しましょう。

個人住民税の特別徴収の準備

- 個人住民税の税額は、毎年6月に切り替わります。各社員の住所地の市区町村から送られてくる納税通知書に従って、事前に給与台帳や給与計算表への転記、給与ソフト等のデータ変更を行っておきましょう。

夏季賞与の検討と情報収集

- 夏季賞与を支給する場合には、賞与の支給額を決めるための準備が必要です。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配付などを行いましょ。

障害者雇用納付金の申告

- 令和5年4月～令和6年3月までの12ヶ月間のうち、常時雇用労働者の総数が100人を超える月が5ヶ月以上ある場合、事業主は障害者雇用納付金の申告義務があります。

会計・税務のQ&A!



テーマ 『令和6年分所得税の定額減税Q&A』

定額減税が令和6年分の所得税・個人住民税を対象に実施されます。定額減税が実施される方法や時期は、給与所得者、公的年金の受給者、事業所得者等所得の内容によって異なります。

給与所得者は主たる給与の支払者（甲欄）からの6月給与支給時から定額減税が実施されます。

そのため、経理部や人事部などの給与計算担当者は本制度の概要をしっかりと把握することが重要です。

なお、定額減税は所得税と個人住民税のそれぞれ控除額が異なりますので注意が必要です。

【定額減税の概要】

税の種類	所得税		住民税	
開始時期	令和6年6月1日～		令和6年6月1日～	
対象者	令和6年分所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の居住者※1 (給与収入のみの方の場合、給与収入の目安が2,000万円以下)		令和6年度分住民税所得割の納税義務者※2のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下の者 (給与収入のみの方の場合、給与収入の目安が2,000万円以下)	
控除額	本人：3万円 同一生計配偶者※3：3万円 扶養家族※3：3万円		本人：1万円 同一生計配偶者※4：1万円 扶養家族※4：1万円	
控除方法	給与所得者	令和6年6月1日以後に支払う給与等（賞与を含む）の所得税額から順次控除	給与所得者（特別徴収）	令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収
	事業所得者等	令和6年分の所得税の第1期分予定納税額から控除していき、控除しきれない場合は第2期分から控除。それでも控除しきれない場合は確定申告で申告。 また予定納税が発生していない事業所得者については、確定申告で一気に控除。	事業所得者等（普通徴収）	令和6年分の住民税の第1期分の税額から控除し、控除しきれない場合は、第2期分以降から順次控除
	公的年金	令和6年6月1日以後、厚生労働大臣等から支払われる公的年金等※5の所得税額から控除。控除しきれない場合は、以後、令和6年中に支払われる公的年金の所得税等の額から順次控除。	公的年金（特別徴収）	定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次減税

※1 居住者・・・国内に住所を有し、または現在前引き続き1年以上居所（実際に住んでいる場所）を有する者

※2 納税義務者・・・その年の1月1日時点で日本に住所がある者

※3 居住者に限る

※4 国外居住者を除く

※5 確定給付企業年金法の規定に基づいて支給を受ける年金等を除く



定額減税は令和6年6月から実施されますので、給与計算担当者は6月分給与から定額減税を考慮する必要があります。

【給与計算担当者の準備等】

①6月の給与計算までに、昨年の年末調整時に回収した「扶養控除等申告書」や「配偶者控除等申告書」などから従業員の定額減税額を算出

※扶養控除等申告書に未記載の同一生計配偶者や16歳未満の扶養親族については、令和6年6月の給与計算前に「令和6年分 源泉徴収に係る定額減税のための申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」を従業員から提出を受けることにより定額減税の人数計算に含めることができます。

令和6年分 源泉徴収に係る定額減税のための申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書

氏名 性別 年齢 住所 勤務先 勤務先住所 勤務先電話番号 勤務先メールアドレス 勤務先所在地 勤務先業種 勤務先部署 勤務先職種 勤務先役職 勤務先給与 勤務先賞与 勤務先退職金 勤務先年金 勤務先保険 勤務先健康保険 勤務先厚生年金 勤務先介護保険 勤務先雇用保険 勤務先労災保険 勤務先国民年金 勤務先国民健康保険 勤務先国民年金番号 勤務先国民健康保険番号 勤務先マイナンバー 勤務先マイナンバー住所 勤務先マイナンバー市区町村 勤務先マイナンバー市区町村コード 勤務先マイナンバー市区町村コード2桁 勤務先マイナンバー市区町村コード3桁 勤務先マイナンバー市区町村コード4桁 勤務先マイナンバー市区町村コード5桁 勤務先マイナンバー市区町村コード6桁 勤務先マイナンバー市区町村コード7桁 勤務先マイナンバー市区町村コード8桁 勤務先マイナンバー市区町村コード9桁 勤務先マイナンバー市区町村コード10桁 勤務先マイナンバー市区町村コード11桁 勤務先マイナンバー市区町村コード12桁 勤務先マイナンバー市区町村コード13桁 勤務先マイナンバー市区町村コード14桁 勤務先マイナンバー市区町村コード15桁 勤務先マイナンバー市区町村コード16桁 勤務先マイナンバー市区町村コード17桁 勤務先マイナンバー市区町村コード18桁 勤務先マイナンバー市区町村コード19桁 勤務先マイナンバー市区町村コード20桁 勤務先マイナンバー市区町村コード21桁 勤務先マイナンバー市区町村コード22桁 勤務先マイナンバー市区町村コード23桁 勤務先マイナンバー市区町村コード24桁 勤務先マイナンバー市区町村コード25桁 勤務先マイナンバー市区町村コード26桁 勤務先マイナンバー市区町村コード27桁 勤務先マイナンバー市区町村コード28桁 勤務先マイナンバー市区町村コード29桁 勤務先マイナンバー市区町村コード30桁 勤務先マイナンバー市区町村コード31桁 勤務先マイナンバー市区町村コード32桁 勤務先マイナンバー市区町村コード33桁 勤務先マイナンバー市区町村コード34桁 勤務先マイナンバー市区町村コード35桁 勤務先マイナンバー市区町村コード36桁 勤務先マイナンバー市区町村コード37桁 勤務先マイナンバー市区町村コード38桁 勤務先マイナンバー市区町村コード39桁 勤務先マイナンバー市区町村コード40桁 勤務先マイナンバー市区町村コード41桁 勤務先マイナンバー市区町村コード42桁 勤務先マイナンバー市区町村コード43桁 勤務先マイナンバー市区町村コード44桁 勤務先マイナンバー市区町村コード45桁 勤務先マイナンバー市区町村コード46桁 勤務先マイナンバー市区町村コード47桁 勤務先マイナンバー市区町村コード48桁 勤務先マイナンバー市区町村コード49桁 勤務先マイナンバー市区町村コード50桁 勤務先マイナンバー市区町村コード51桁 勤務先マイナンバー市区町村コード52桁 勤務先マイナンバー市区町村コード53桁 勤務先マイナンバー市区町村コード54桁 勤務先マイナンバー市区町村コード55桁 勤務先マイナンバー市区町村コード56桁 勤務先マイナンバー市区町村コード57桁 勤務先マイナンバー市区町村コード58桁 勤務先マイナンバー市区町村コード59桁 勤務先マイナンバー市区町村コード60桁 勤務先マイナンバー市区町村コード61桁 勤務先マイナンバー市区町村コード62桁 勤務先マイナンバー市区町村コード63桁 勤務先マイナンバー市区町村コード64桁 勤務先マイナンバー市区町村コード65桁 勤務先マイナンバー市区町村コード66桁 勤務先マイナンバー市区町村コード67桁 勤務先マイナンバー市区町村コード68桁 勤務先マイナンバー市区町村コード69桁 勤務先マイナンバー市区町村コード70桁 勤務先マイナンバー市区町村コード71桁 勤務先マイナンバー市区町村コード72桁 勤務先マイナンバー市区町村コード73桁 勤務先マイナンバー市区町村コード74桁 勤務先マイナンバー市区町村コード75桁 勤務先マイナンバー市区町村コード76桁 勤務先マイナンバー市区町村コード77桁 勤務先マイナンバー市区町村コード78桁 勤務先マイナンバー市区町村コード79桁 勤務先マイナンバー市区町村コード80桁 勤務先マイナンバー市区町村コード81桁 勤務先マイナンバー市区町村コード82桁 勤務先マイナンバー市区町村コード83桁 勤務先マイナンバー市区町村コード84桁 勤務先マイナンバー市区町村コード85桁 勤務先マイナンバー市区町村コード86桁 勤務先マイナンバー市区町村コード87桁 勤務先マイナンバー市区町村コード88桁 勤務先マイナンバー市区町村コード89桁 勤務先マイナンバー市区町村コード90桁 勤務先マイナンバー市区町村コード91桁 勤務先マイナンバー市区町村コード92桁 勤務先マイナンバー市区町村コード93桁 勤務先マイナンバー市区町村コード94桁 勤務先マイナンバー市区町村コード95桁 勤務先マイナンバー市区町村コード96桁 勤務先マイナンバー市区町村コード97桁 勤務先マイナンバー市区町村コード98桁 勤務先マイナンバー市区町村コード99桁 勤務先マイナンバー市区町村コード100桁

②定額減税の繰越額を従業員ごとに管理

③源泉所得税の納付時には定額減税額を納付すべき税額に反映させて納付

※定額減税を考慮したことにより納付すべき源泉所得税が0円の場合でも、納付書に0と記載し所轄税務署へ納付書を提出する必要があります。

【定額減税のQ&A】

令和6年分所得税の定額減税Q&Aより抜粋

【Q】 給与所得者が、主たる給与の支払者のもとで定額減税の適用を受けるか受けないかを、自分で選択することはできますか。

【A】 令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人（その給与の支払者に扶養控除等申告書を提出している居住者の人）については、一律に主たる給与の支払者のもとで定額減税の適用を受けることになり、自分で定額減税の適用を受けるか受けないかを選択することはできません。

【Q】 厚生労働大臣等から公的年金等の支払を受ける人は、その公的年金等に係る源泉徴収税額から定額減税の適用を受けますが、その人についてもその主たる給与の支払者のもとで、定額減税の適用を受けるのですか。

【A】 公的年金等に係る源泉徴収税額から定額減税の適用を受ける人についても、主たる給与の支払者のもとで定額減税の適用を受けることとなります。なお、給与等と公的年金等との定額減税額の重複控除については、確定申告で最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われることとなります。

【Q】 令和6年1月1日の時点で扶養親族であった親族が、令和6年5月に亡くなったのですが、この親族は月次減税額の計算に含めますか。

【A】 令和6年6月1日以後最初の給与等の支払日の前日までに死亡した令和6年分の扶養親族についても、その親族の死亡の日の現況で扶養親族であると判定されるのであれば、月次減税額の計算に含めることとされています。

【Q】 6月の給与の支給日の前に賞与の支給を予定していますが、月次減税額はその賞与の源泉徴収税額から先に控除することになりますか。

【A】 月次減税額は、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等に係る控除前税額から順次控除することとされていますので、その最初に支払う給与等が賞与であるか通常の給与であるかは問われません。したがって、6月の最初に支払う給与等が賞与である場合には、その賞与から先に月次減税額を控除することになります。

○ 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定 ○

2024年は、3つの制度（医療・介護・障害福祉）の報酬が同時に改定されるトリプル改定（同時報酬改定）の年になります。

2024年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の各改定率は以下のとおりです。薬価改定などの一部を除いて6月1日に施行されます。

【報酬改定率】

診療報酬	+ 0.88%
医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組として、特例的な対応 <ul style="list-style-type: none"> ●40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置として、+ 0.28%の改定 ●病院、診療所、歯科診療所、訪問診療看護ステーションに勤務する看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職の賃上げのための特例的な対応として、+0.61%の改定 <p style="text-align: center;">賃上げの加算取得に向けて検討、賃上げの実施、施設基準の届出を進めていきましょう</p>	
薬価等	①薬価 -0.97% ②材料価格 -0.02%
<ul style="list-style-type: none"> ●薬価(医療用医薬品(医師が処方する医薬品)の公定価格は0.97%引き下げ ●材料価格全体で0.02%の引き下げ 	
介護報酬	+ 1.59%
<ul style="list-style-type: none"> ●内訳としては、介護職員の処遇改善分が+ 0.98%、その他の改定率が+ 0.61% <p>また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0.45%が見込まれ、合計すると+2.04%相当の改訂となります</p>	
障害福祉サービス等報酬	+ 1.12%
改定率の外枠で処遇改善加算の一本化の効果等があり、合計すると改定率+1.5%を上回る水準となります	

【2024年度報酬改定施行予定】

2024年度の報酬改定は、一部の内容が2ヵ月後ろ倒しとなり、スケジュールが通例とは異なっています

	3月	4月	5月	6月
診療報酬		●薬価改定		●診療報酬 ●材料価格改定
介護報酬		●医療と関連性が低いサービス※1		●訪問看護 ●居宅療養管理指導 ●通所リハ ●訪問リハ ●※2
障害福祉サービス等報酬		●障害福祉サービス等報酬改定		●※2

※1 訪問介護 訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 居宅介護支援 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施

※2 新たに一本化される福祉・介護職員等処遇改善加算については2024年6月1日に施行

詳細は厚生労働省HPにてご確認下さい！



所内ニュース!

こんにちは 赤ちゃん



職員に赤ちゃんが生まれましたのでご紹介します！
職員の嬉しいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました☆



1月24日に第三子となる女の子が誕生しました。

新たな家族を迎え入れ我が家は三姉妹となり、とても賑やかな毎日を送っています。

育児に奮闘する日々でとても慌ただしく過ぎていきますが、3人が仲良く元気に育ってくれている姿が微笑ましく、今後の成長を楽しみに見守っていききたいと思います。

経営支援部 大野 賢史

まひろ
茉宥 ちゃん



職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「ミニ盆栽」

今月の担当：総務部 横山 美佳

昨年初めてミニ盆栽を購入し、今は2鉢育てています。樹種はカエデとモミジです。

ミニ盆栽は本格的な盆栽に比べて育てやすく、初心者の私にはぴったりです。省スペースで気軽に育てることが出来ます。小さいですが秋にはしっかり紅葉して綺麗な姿をみせてくれました。冬には葉が落ちてしまいましたが、春になり新芽がたくさんできてそろそろ剪定が必要みたいです。

左の写真はカエデの葉っぱです。種類は宮様楓（ミヤサマカエデ）といって、丸みのある葉っぱがかわいくお気に入りです。

盆栽を置いている花屋へ行って、どの盆栽にする

か考えたり、鉢を選んだりするのも楽しいです。

今育てているのは雑木盆栽ですが、桜の盆栽もあることを知り、花物盆栽も気になっています。季節をかんじながら大切に育てていきたいです。

オススメのミニ盆栽やお花屋さんがあれば是非教えてください。





鹿児島島の春は足が速くて、あっという間に春の花は盛りを迎え、すでに野山は初夏の装いに変わりつつあります。

各学校で入学式が行われる時期ですが、それに先立って先月は卒業式がありました。新型コロナウイルス感染症が五類になって初の卒業式でもあり、4年ぶりに通常通りの開催になりました。

徐々に盛大に行われた式に参列しながら、卒業する学生さんたちは、ちょうど新型コロナウイルスが蔓延し始めた頃に入学したのだなあと思ひ返していました。

入学式も中止、授業はオンライン、グループでの活動は禁止。行き過ぎた行動制限もあったように思いますが、それは振り返ってのことであって、当時は未知のウィルスを警戒し、手探りで精一杯の対策をしていたのです。将来、やはりこのような疫病は繰り返し起こるでしょうし、その際の教訓として活かしていきたいですね。

国歌や校歌の斉唱を聞き、コロナ禍では、音楽の授業も歌やリコーダーは飛沫感染のリスクがあるので控えるなどと制限された時期があったことを思い出しました。

私自身はさほど音楽に興味があるわけではないですが、合奏・合唱というのは、この場にいる人々との一体感を創り出すのに向いているのだなあ、と当たり前のようにあったそれらがしばらく失われた後であるからこそ、しみじみと響きました。

さて、そんな卒業式のしばらく後、子供たちを連れて「映画ドラえもん のび太の地球交響」を見てきました。

音楽の力がエネルギーになる星の少女とともにのび太たちが楽器を演奏し、滅びかけた星と人々を蘇らせ、また、世界から音楽を消してしまう謎の生命体に立ち向かうという物語でした。

全編に「音楽」が満ち溢れた映画でしたが、いわゆる楽器や歌だけではなく、この世界にある音、たとえば生き物たちの鳴き声や、包丁とまな板のたてる音、水道の水音、車や電車の音など、人々の奏でる暮らしの音も全てが「音楽」でした。

耳に快い音だけでなく、時には不快と感じるような音もあります。また、のび太のリコーダーのように調子はずれの不協和音もあります。

しかし、それらすべてを包み込んで地球上で生きるすべての命が響きあい壮大な「地球交響曲」となる、かけがえのない命と地球を慈しみ共に楽しもう、そんなメッセージの映画だと感じました。

先月卒業した学生たちの多くは四月から新しい環境に身をおくのだと思います。

すべて順調にいくわけではないでしょうが、そんな不協和音も含めて人生という交響曲の一部になる側面もありますので、おおらかにその時々を楽しんでほしいものです。



美恵野

囀りと新靴の音風になる



連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

いよいよ4月、新年度の始まりです。生活環境の変化によって、ストレスを感じたり体調を崩したりしやすい時期です。睡眠、食事、活動、休息など生活リズムを整えて、精神的にも身体的にも安定した生活を送れるよう努めていきましょう。

睡眠に重要な役割を果たすホルモンは、日中に太陽の光を浴びることでしっかりと分泌されるそうです。起床後はカーテンを開けて光を浴びたり、通勤通学時間に意識的に日の当たる所を歩いたり、太陽の光を浴びる習慣をつけて規則正しい生活をしていきましょう。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

